

令和3年度 第2回

県東地域サイクルツーリズム推進協議会

令和4年3月14日

〈 内 容 〉

- 1 モデルルートの決定について
- 2 走行環境整備方針について
- 3 名称の決定方法について
- 4 今後の進め方について

1 モデルルートの決定について

(1) 第1回協議会における案の決定

○通過市町は、全12市町

- 1) 宇都宮市、2) 真岡市、3) さくら市、
- 4) 那須烏山市、5) 下野市、
- 6) 上三川町、7) 益子町、8) 茂木町、
- 9) 市貝町、10) 芳賀町、
- 11) 高根沢町、12) 那珂川町

○全延長約178+16=194km程度

最大標高は約198m（那須いなか村周辺）
 最小標高は約37m（大藤橋周辺）



1 モデルルートの決定について

(2)試走会の実施

○第1回試走会 走行性確認(宇都宮市・上三川町)

- 1)日時 令和3年11月25日(木曜日)
- 2)参加者 柿沼委員(宇都宮ブリッツェン)、樋口代理(那須ブラーゼン)、宇都宮市、上三川町、県
- 3)主な意見
 - ・交通量の多い鬼怒川渡架橋(R121、R123)は安全上、自歩道を利用するのが望ましい
 - ・見通しの悪いカーブは注意喚起措置が必要
 - ・鬼怒川沿いの自転車道は附属施設の補修が必要

○第2回試走会 魅力確認(益子町)

- 1)日時 令和3年11月29日(月曜日)
- 2)参加者 棚橋委員、益子町、県 ※とちぎテレビ取材
- 3)主な意見
 - ・年々増えるサイクリストに対し、サイクルラックの設置等、歓迎している印象を受けた
 - ・地域ぐるみでサイクルイベントを盛り上げる雰囲気がある
 - ・初心者や親子でも、電動レンタルバイクなどを利用して、街並みや自然を満喫できると感じた

○管理者による試走会

モデルルート(案)における第1回、第2回の試走ルート以外の区間について走行性の確認を行った(R3.9~R4.2)



写真1_橋梁部の確認



写真2_車止め基礎の存置



写真3_サイクルイベントの取組聞き込み



写真4_サイクルラックのあるカフェ

1 モデルルートの決定について

(3)モデルルートの決定について

道の駅、鉄道駅等を拠点とし、下記の観点を勘案しルートを設定

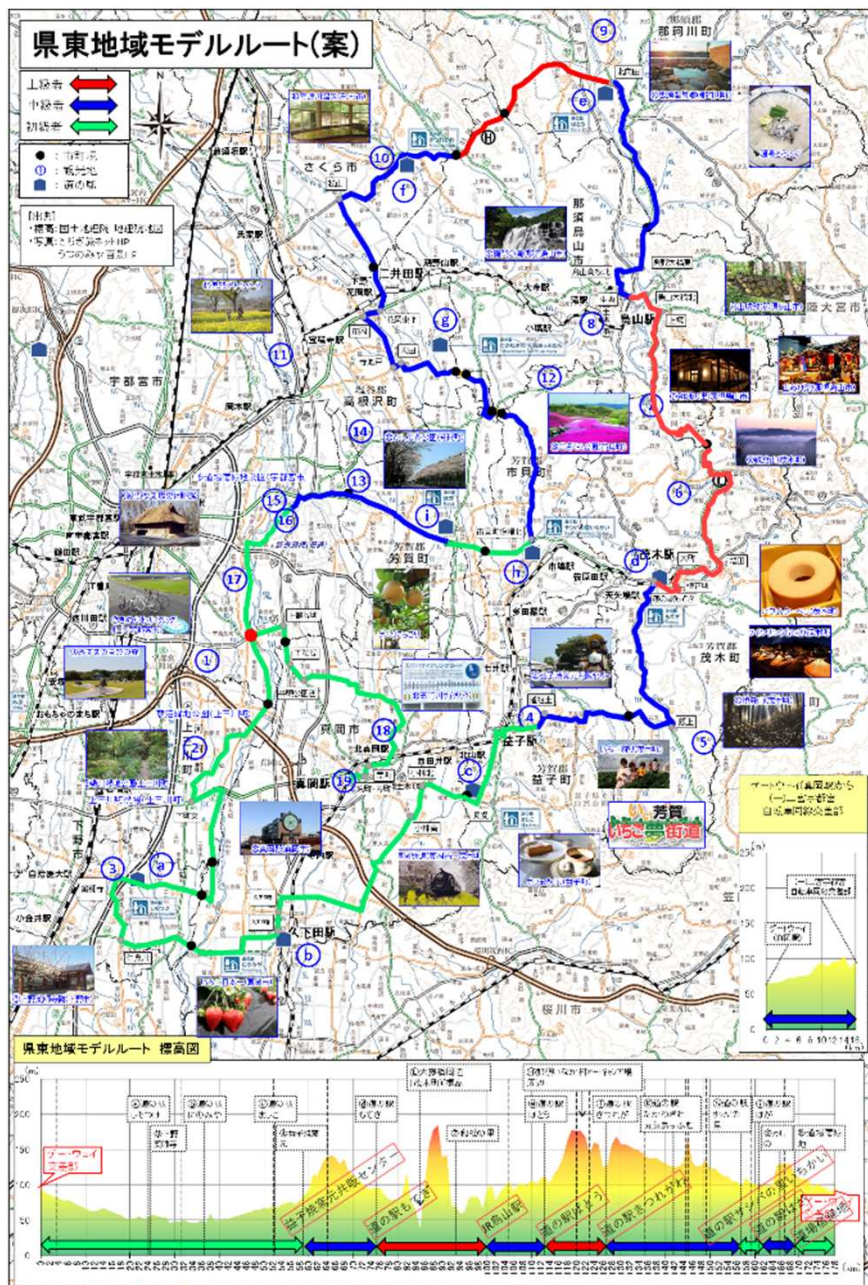
- ・拠点間距離
- ・安全性(交通量・幅員)
- ・勾配
- ・市町、民間の取組との連携

1)北部エリア

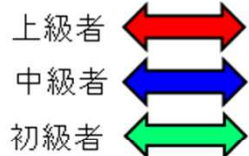
- ・那珂川、八溝山系の里山など、高低差を楽しめる。
 - ・温泉やグランピング、レジャー施設が豊富。
- ⇒中級者向け区間中心のエリア

2)南部エリア

- ・鬼怒川サイクリングロードや市街地など、平坦で爽快な走りを楽しめる。
 - ・いちごやカフェなどの食文化が豊富。
 - ・益子町や茂木町等では自転車に関わるイベントが充実。
- ⇒初心者向け区間中心のエリア

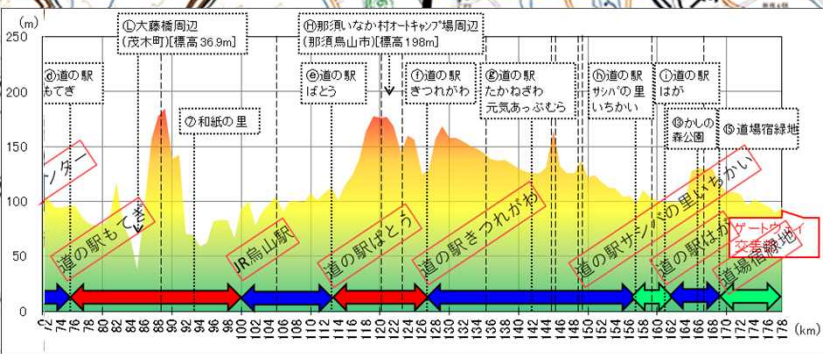


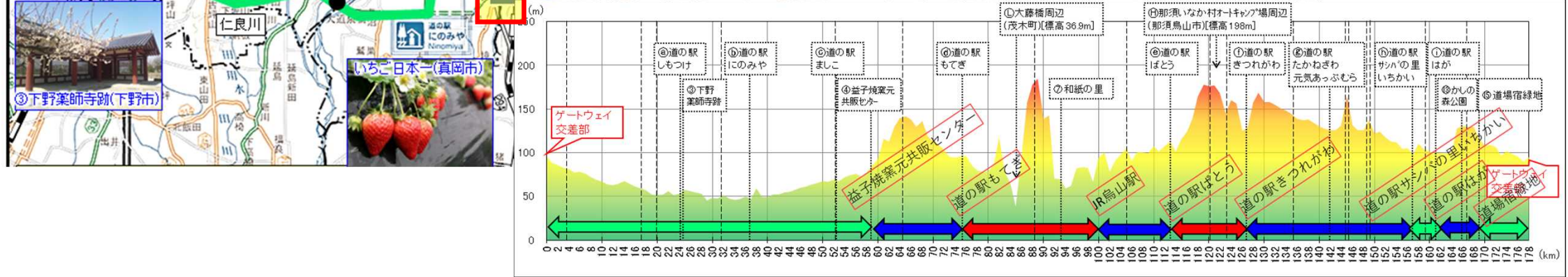
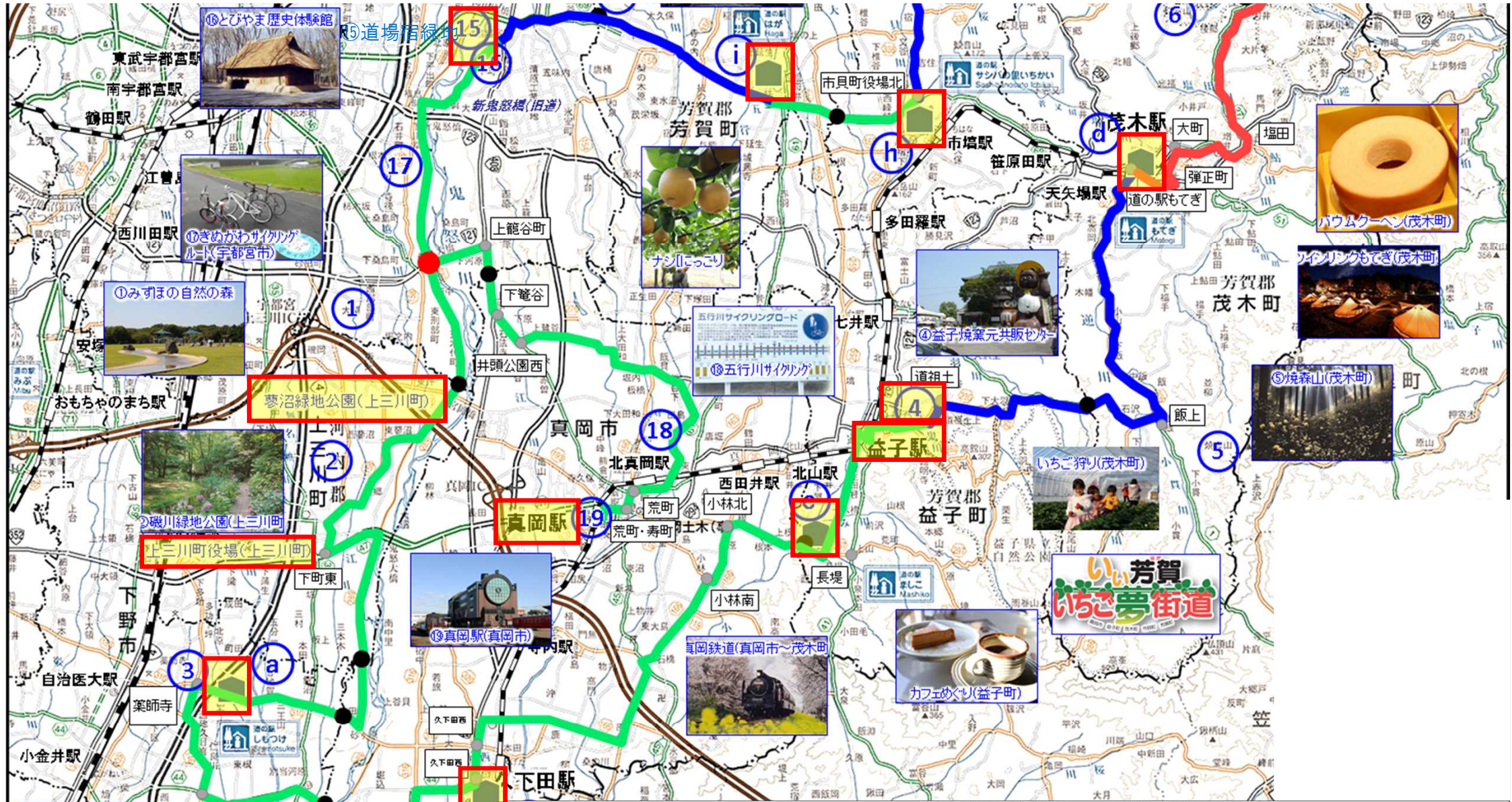
県東地域モデルルート(案)



- : 市町境
- ① : 観光地
- : 道の駅

[出典]
 ・標高: 国土地理院 地理院地図
 ・写真: とちぎ旅ネットHP
 うつのみや百景HP





2 走行環境整備方針について

- ▶ 栃木県サイクリングルート“ナス1”を踏襲し、以下の内容を設定
 - モデルルートにおける走行環境整備は、路面表示と案内看板とする。
 - 路面表示は、矢羽根、誘導、案内、注意喚起の4種類とする。
 - 案内看板は、誘導、案内の2種類とする。
 - 路面表示の矢羽根の規格及び色については、交通管理者の意見を踏まえた結果、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の仕様とする。
 - 案内看板等については、法定外標識となる。
 - 塗装仕様については、屋外広告物条例等により、色彩等の基準を遵守する。
 - 施工は整備箇所各管理者が実施するものとする。

路面表示

幅75cm



矢羽根

幅20cm



誘導

幅20cm



案内

案内看板

幅30cm



誘導

幅30cm



案内

ナショナルサイクルルートの基準を参考

【矢羽根】

- ・単路部・・・100m間隔
- ・分岐部・・・200m,150m,100m,50m,30m,20m,10m地点に設置

【誘導】

- ・右左折の交差点部に設置
- ・自転車マークはJIS規格

【案内】

- ・約5km間隔で設置

〔表示内容〕

- ・主要地点名 例「那須高原友愛の森」
道の駅や鉄道駅、公園など11箇所
- ・主要地点までの距離
- ・現在地 例「⑨-2」

2 走行環境整備について

ナス1における施工例

○単路部



○分岐部



3 名称案について

設定方法

- 委員等提案の中から一般投票を経て決定する。
- モデルルート連携のため「栃木県サイクリングルート」を名称前に付す。

(1) 名称案の選定

▶モデルルート連携のため「栃木県サイクリングルート」を名称前に付す。

○モデルルート(案)の名称について、委員等から提案 **県東35案**

○案の中から事務局で以下のキーワードから絞り込み

一次キーワード…地域をイメージできるキーワード

東、とちぎ、八溝、…



二次キーワード…地域の特徴をイメージできるキーワード

いちご、川、里、一周、巡、…



三次 ……呼びやすさ

○絞り込みを行った結果は、以下のとおりです。

1. ベリー1
2. とちエスト
3. 15ロード

4. サイクルベリーE
5. とちぎ東の道の駅巡り

3 名称案について

(2) 公開投票による名称の選定

【概要】

- ・本モデルルート(案)を広く周知するために、投票を実施
- ・候補案の中から、1つを選んで投票

【投票期間】

- ・投票時期： 令和4年4月から5月で設定
- ・投票期間： 1ヶ月間

【投票方法】

- ・インターネット専用フォームで投票

【周知方法】

- ・県ホームページ・SNS
- ・各委員からの発信

【今後の予定】

- ・令和4(2022)年5～6月第3回協議会で投票結果の報告
- ・協議会にて、名称の決定

4 今後の進め方について

○令和3(2021)年9月10日

第1回 県東地域・県南地域サイクルツーリズム推進協議会 合同会議

内 容 : モデルルート(案)の提示

・令和3(2021)年9月～ モデルルート(案)の試走

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部延期

○令和4(2022)年3月14日(本日)

第2回 県東地域サイクルツーリズム推進協議会

内 容 : ・モデルルートの決定
・走行環境整備方針について
・名称案について

【決定後順次整備開始】

○令和4(2022)年5～6月

第3回 県東地域サイクルツーリズム推進協議会

内 容 : ・名称決定について ・情報発信・広報について
・活用について